

○栗東市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則

平成25年12月20日

規則第24号

(趣旨)

第1条 この規則は、栗東市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成25年栗東市条例第40号。以下「条例」という。）及び滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例（昭和45年滋賀県条例第24号。以下「県条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第2条第1項及び県条例第2条第1項の規定による許可を受けようとする者は、風致地区内行為許可申請・協議書（別記様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書の提出部数は、2部とし、それぞれ次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 別記様式第2号から別記様式第9号までの明細書のうち申請に係る行為に該当するもの
- (2) 付近見取図
- (3) 平面図
- (4) 建築物等の新築、改築、増築又は移転にあつては、配置図、構造図及び2面以上の立面図
- (5) 土地の形質の変更、土石の類の採取又は屋外における土石等の堆積にあつては、縦横断面図
- (6) 建築物等の色彩の変更にあつては、2面以上の立面図
- (7) その他市長が必要と認める図書

(協議)

第3条 条例第2条第3項及び県条例第2条第3項の規定による協議は、風致地区内行為許可申請・協議書（別記様式第1号）を市長に提出して行わなければならない。

2 前項の協議書の提出部数は、2部とし、それぞれ前条第2項各号に掲げる書類のうち協議に係る行為に該当するものを添付しなければならない。

(指定機関)

第4条 条例第2条第3項及び県条例第2条第3項の規則で定める法人等は、次に掲げるものとする。

- (1) 独立行政法人国立病院機構
- (2) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- (3) 独立行政法人労働者健康福祉機構
- (4) 独立行政法人森林総合研究所
- (5) 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- (6) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- (7) 独立行政法人都市再生機構
- (8) 独立行政法人水資源機構
- (9) 独立行政法人環境再生保全機構

- (10) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人
 - (11) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人
 - (12) 滋賀県土地開発公社
 - (13) 社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団
 - (14) 一般社団法人滋賀県造林公社
- (通知)

第5条 条例第3条及び県条例第3条の規定による通知は、風致地区内行為通知書（別記様式第10号）を市長に提出して行わなければならない。

- 2 前項の通知書の提出部数は、2部とし、それぞれ第2条第2項各号に掲げる書類のうち通知に係る行為に該当するものを添付しなければならない。

(完了等の届出)

第6条 条例第6条及び県条例第5条の規定による届出は、風致地区内行為完了・廃止届出書（別記様式第11号）を市長に提出して行わなければならない。

- 2 前項の届出書の提出部数は、1部とし、行為の完了の届出にあつては、完了後の状況が分かる写真を添付しなければならない。

(報告)

第7条 条例第8条第1項及び県条例第7条第1項の規定による報告は、風致地区内行為実施状況等報告書（別記様式第12号）によるものとする。

(身分証明書)

第8条 条例第8条第3項及び県条例第7条第3項の規定による職員の身分を示す証明書は、身分証明書（別記様式第13号）によるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
(栗東市滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例施行細則の廃止)
- 2 栗東市滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例施行細則（平成21年栗東市規則第15号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この規則の施行の際、この規則による廃止前の栗東市滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例施行細則に規定する様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則の相当の規定による様式によるものとみなす。
- 4 この規則の施行の際、現にある旧様式による書類については、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

別記様式第1号（第2条、第3条関係）

風致地区内行為許可申請書

年 月 日				
栗東市長 様	申請住所 者氏名 ㊟ 協議電話 代理人住所 氏名 ㊟ 電話			
風致地区内で行為をしようとするので、次のとおり許可申請します。				
1 行為の種類	(ア) 建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転 (イ) 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 (ウ) 木竹の伐採 (エ) 土石の類の採取 (オ) 水面の埋立て又は干拓 (カ) 建築物等の色彩の変更 (キ) 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積			
2 行為の所在地	3 地目面積 ㎡			
4 風致地区名	風致地区 5 区域 (ア) 市街化調整区域 (イ) 市街化区域			
6 行為の目的及び理由				
7 行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで			
8 他法令許認可の申請状況	法令名 申請年月日 許認可年月日 許認可番号			
	都市計画法第 29条 第 43条			
	自然公園法第 条			
	建築基準法第 条			
※ 許可欄	<p>※ 栗東市指令 第 号 本件風致地区内行為は、</p> <p><input type="checkbox"/> 「栗東市風致地区内における建築等の規制に関する条例」 <input type="checkbox"/> 「滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例」 の規定に基づき、次の条件を付して許可します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">栗東市長 ㊟</p> <p>許可条件：</p>			

(注)

- 1 代理人のある場合は、委任状を添付してください。
- 2 住所及び行為の所在地については、番地まで記載してください。
- 3 行為の種類及び区域については、該当するものの記号を○印で囲んでください。
- 4 ※欄は、記載しないでください。
- 5 許可申請に限り、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。

様式第2号（第2条関係）

建築物設計明細書

1 構造	(仮設 永久) (地上 地下) (新築 増築 改築 移転)			
	造		階建	
2 用途				
3 建ぺい率	敷地面積 (A)	m ²	4 最高棟高	m
	申請建築面積 (B)	m ²	5 壁面後退 最短距離	道路界 m
	既存建築面積 (C)	m ²		隣地界 m
	建ぺい率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}$	%		
6 緑地率	木竹が保全され、又は適切な植栽が行われる土地の面積 (D)	m ²	緑地率 $\frac{(D)}{(A)}$	%
7 色彩及び材料	屋根(明るい・普通・暗い)		色	材料
	外壁面(明るい・普通・暗い)		色	材料
8 設計者	住所			
	氏名		電話	

(注)

- 1 構造については、建築基準法によるとともに、該当するものを○印で囲んでください。
- 2 緑地率については、新築の場合に記載してください。
- 3 木竹が保全され、又は適切な植栽が行われる土地の面積の算出の明細書及び植栽計画図を添付してください。
- 4 色彩については、明度を○印で囲むとともに、色彩を記載してください。
- 5 材料については、塗料材料及び使用材料を記載してください。
- 6 改築又は移転の場合は、改築又は移転前の設計明細書を添付してください。

様式第3号（第2条関係）

工作物設計明細書

1 種 類	
2 構 造	
3 敷 地 の 面 積	m ²
4 工 作 物 の 建 築 面 積	m ²
5 色 彩 及 び 材 料	
6 設 計 者	

(注)

- 1 構造については、具体的に記載してください。
- 2 色彩については、色彩を記載するとともに、明度を記載してください。
- 3 材料については、塗料材料及び使用材料を記載してください。

様式第4号（第2条関係）

土地形質変更明細書

1 行為地の現況				
2 行為地の面積 (A)				m ²
3 移動土量	切土	m ³	盛土	m ³
4 法面の最高 高さ及び跡 地処理				
5 緑地率	木竹が保全され、 又は適切な植栽 が行われる土 地の面積(B)	m ²	緑地率 $\frac{(B)}{(A)}$	%
6 行為地の土地 利用目的				
7 隣接地の現況				
8 残土処理方法				

(注)

- 1 行為地の現況及び隣接地の現況については、詳細に記載してください。分かりにくい場合は、写真を添付してください。
- 2 跡地処理については、裸地、砂利舗装、埋戻し等のほか、法面についても芝付け、コンクリートブロック、擁壁等を具体的に記載してください。
- 3 木竹が保全され、又は適切な植栽が行われる土地の面積の算出の明細書及び植栽計画図を添付してください。
- 4 行為地の跡地利用については、宅地利用、観光利用、道路利用等と記載してください。
- 5 残土処理方法については、残土処理地を具体的に記載してください。

様式第5号（第2条関係）

木竹伐採明細書

森林地内の伐採

1 林相	(ア) 針葉樹林 (イ) 広葉樹林 (ウ) 針広混交(針)(広) (エ) 竹林	4 伐採区域面積	m ²
		5 伐採量	m ³
2 林令又は林令範囲		6 伐採方法	(ア) 皆伐 (イ) 択伐 (択伐率 %)
3 隣接地の現況		7 伐採跡地の処理方法	

森林地外の伐採(集団をなす立木竹の場合)

1 伐採区域面積	m ²	4 伐採方法	(ア) 皆伐 (イ) 択伐 (択伐率 %)
2 伐採量	本		
3 隣接地の現況		5 伐採主要樹種	
		6 伐採跡地の処理方法	

森林以外の伐採(独立木の場合)

1 樹種名		4 目通幹まわり	m
2 樹齢	約 年	5 数量	
3 樹高	約 m		

(注)

- 1 林相が針広混交林である場合は、針葉樹と広葉樹との比率を記載してください。
- 2 隣接地の現況については、詳細に記載してください。分かりにくい場合は、写真を添付してください。
- 3 伐採跡地の処理方法については、植樹方法を具体的に記載してください。
- 4 目通幹まわりとは、地上高1.5メートルでの幹周長をいいます。
- 5 森林地とは、一般に山林をいいます。

様式第6号（第2条関係）

土石類採取明細書

1 採取面積	m ²
2 採取量	m ³ t
3 採取工法	
4 採取物	
5 跡地及び残土 処理方法	
6 採取物の利用 目的	
7 隣接地の現況	

(注)

- 1 採取工法については、横抗掘、たて抗掘、斜抗掘等を記載してください。
- 2 跡地処理については、裸地、砂利舗装、埋戻し等のほか、法面についても芝付け、コンクリートブロック、擁壁等を具体的に記載してください。
- 3 残土処理方法については、残土処理地を具体的に記載してください。
- 4 採取物の利用目的については、生コン用砂利、観賞用石等と具体的に記載してください。
- 5 隣接地の現況については、詳細に記載してください。分かりにくい場合は、写真を添付してください。

様式第7号（第2条関係）

水面埋立干拓明細書

1 水面の種類及び 水面面積	m ²
2 埋立干拓面積	m ²
3 埋立土量	m ³
4 隣接地の現況	
5 工事の方法	
6 跡地の利用目的	

(注)

- 1 水面の種類については、湖、河川、池、沼等と記載してください。
- 2 隣接地の現況については、詳細に記載してください。分かりにくい場合は、写真を添付してください。
- 3 工事の方法については、具体的に記載してください。
- 4 跡地の利用目的については、宅地利用、観光利用、工事敷地等と詳細に記載してください。

様式第8号（第2条関係）

建築物等色彩変更明細書

<p>1 変更するものの種類</p>	<p>屋根・壁面・煙突・門・へい・橋・鉄塔</p> <p>その他（ ）</p>
<p>2 現在の色彩及び材</p> <p>料</p>	<p>明度（明るい・普通・暗い）</p> <p>色</p> <p>材料</p>
<p>3 変更後の色彩及び材</p> <p>料</p>	<p>明度（明るい・普通・暗い）</p> <p>色</p> <p>材料</p>
<p>4 変 更 面 積</p>	<p style="text-align: right;">m²</p>

(注)

- 1 色彩については、明度を○印で囲むとともに、色彩を記載してください。
- 2 材料については、塗料材料及び使用材料を記載してください。

様式第9号（第2条関係）

土 石 等 堆 積 明 細 書

1 堆 積 物		
2 敷 地 の 選 定 理 由		
3 敷 地 面 積	m ²	
4 堆 積 面 積	m ²	
5 堆積する土地の外 周線の敷地境界線か ら の 距 離	m	
6 堆積の最高の高さ	m	
7 堆 積 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
8 跡 地 の 整 理 計 画	敷地の整理期間	年 月 日から 年 月 日まで
	跡地の整理方法	
9 隣 接 地 の 現 況		

(注)

- 1 堆積物については、土石、廃棄物及び再生資源の区別を記載するとともに、その具体的な名称を記載してください。
- 2 跡地の整理方法については、詳細に記載してください。分かりにくい場合は、平面図等を添付してください。
- 3 隣接地の現況については、詳細に記載してください。分かりにくい場合は、写真を添付してください。

様式第10号（第5条関係）

風致地区内行為通知書

栗東市長		様	年 月 日
		通知者 住所	
		氏名	㊟
		電話	
風致地区内で行為をしようとするので、次のとおり通知します。			
1 規定適用項目	条例第3条第 号		
2 行為の所在地			
3 風致地区名	風致地区		
4 行為地の地目及び面積	m ²		
5 行為の種類			
6 行為の目的及び理由			
7 行為期間	年 月 日から 年 月 日まで		

様式第11号（第6条関係）

風致地区内行為完了・廃止届出書

年 月 日	
栗東市長 様	
届出者 住 所	
氏 名	
電 話	
⑩	
風致地区内行為を完了(廃止)したので、次のとおり届け出ます。	
1 許 可 年 月 日 許 可 番 号	年 月 日 栗東市指令 第 号
2 許可を受けた行為	
3 行 為 地	
4 行為着手・完了・ 廃止年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日 廃 止 年 月 日
5 備 考	

(注) 廃止の場合は、備考欄にその理由を記載してください。

年 月 日

栗東市長 様

報告者 住 所

氏 名

㊟

電 話

風致地区内行為実施状況等報告書

栗東市風致地区内における建築等の規制に関する条例第8条第1項の規定に基づき次のとおり報告します。

なお、この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

1	行 為 の 場 所		
2	建築主(行為者)の 住 所 ・ 氏 名	電話	㊟
3	代 理 人 の 住 所 ・ 氏 名	電話	㊟
4	工 事 監 理 者 の 住 所 ・ 氏 名 事 務 所 登 録	電話	㊟
5	施 工 者 の 住 所 ・ 氏 名 建 設 業 登 録	電話	印 建設業の許可 大臣・()知事 第 号
6	風 致 許 可 番 号 そ の 他 の 許 可 番 号	・ 年 月 日 栗東市指令 第 号 ・	
7	用 途 地 域		
8	そ の 他 の 区 域		
9	建 ぺ い 率 ・ 容 積 率	建 ぺ い 率 %	容 積 率 %
10 現 況 調 査 結 果	建 築 等 行 為		造 成 等 行 為
	構 造	造	目的(用途)
	階 数	地上 階・地下 階	
	高 さ	m	進 捗 状 況
	用 途		土 地 所 有 者
	敷 地 面 積	m ²	・ 自 己 ・ ()
	建 築 面 積	m ²	面 積
外 壁 後 退	道 路 m ・ 隣 地 m	地 目	m ²

(注) 滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例第7条第1項の規定により報告を求める場合は、この様式中「栗東市風致地区内における建築等の規制に関する条例第8条第1項」とあるのは、「滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例第7条第1項」とする。

様式第13号（第8条関係）

（表）

9cm

第 号	身分証明書
所 属 職 名 氏 名	
上記の者は、滋賀県風致地区内行為における建築等の規制に関する条例第7条第2項の規定及び栗東市風致地区内における建築等の規制に関する条例第8条第2項の規定による立入検査をする者であることを証明します。	
年 月 日	栗東市長 印

5.5cm

（裏）

9cm

滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例（抜粋） （報告および立入検査）
第7条 知事等は、この条例の施行に必要な限度において、風致地区内において第2条第1項各号に掲げる行為をしている者またはした者に対し、当該行為の実施状況その他必要な事項について報告を求めることができる。
2 知事等またはその命じた者もしくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地もしくは当該土地にある物件または当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。
3 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯しなければならない。
4 前項に規定する証明書は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
5 第2項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。
※「栗東市風致地区内における建築等の規制に関する条例」については、「第7条」を「第8条」と、「知事等」を「市長」と読み替える。

5.5cm

別記様式第1号（第2条、第3条関係）

様式第2号（第2条関係）

様式第3号（第2条関係）

様式第4号（第2条関係）

様式第5号（第2条関係）

様式第6号（第2条関係）

様式第7号（第2条関係）

様式第8号（第2条関係）

様式第9号（第2条関係）

様式第10号（第5条関係）

様式第11号（第6条関係）

様式第12号（第7条関係）

様式第13号（第8条関係）